

新型コロナウイルス感染症

健康への心配、売上げ減少への不安など、生活や雇用を守るための情報や支援制度を紹介します。要件や申請方法などは各担当課や事業所などにお問い合わせください。

事業者への融資・給付など

国・県・菊池市は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者、個人事業者などに対し、特別融資や助成金などの支援策を行います。

■融資制度

- ①日本政策金融公庫
- ②熊本県金融円滑化特別資金(県)
- ③熊本県金融円滑化特別資金(国)
- ④熊本県小規模事業者おうえん資金
- ⑤緊急時短期資金
- ⑥その他新型コロナウイルス感染症の影響による貸付で市長が認めるもの(対策が長期化した場合に創設された新型コロナウイルス対策融資を対象)

☎①日本政策金融公庫熊本支店 ☎096(352)9155
②～⑤

肥後銀行菊池支店 ☎0968(25)1141
熊本銀行菊池支店 ☎0968(25)4161
熊本第一信用金庫菊池支店 ☎0968(25)3131

■利子補給

新型コロナウイルス感染症に関する上記①～⑥の資金・融資の利息を3年間、市が全額補給します。毎年、1月から12月までに支払った利子の補給を、翌年1月に申請してください。利子の補給時期は3月を予定しています。*申請は毎年行う必要があります

☎商工観光課 ☎0968(25)7223

■雇用調整助成金の特例措置

計画休業する事業者は助成金を受け取ることができます。(中小企業4/5、大企業2/3、解雇などを行わない場合は中小企業9/10、大企業3/4)

4月1日～6月30日は、1年間の支給限度日数100日とは別に雇用調整助成金を利用可能です。

☎熊本労働局 ☎096(312)0086

熊本県社会保険労務士会(専門家無料派遣)
☎0120(45)1124

■持続化給付金

新型コロナウイルス感染症拡大で影響を受けている事業者に事業全般に広く使える資金を給付します。

☎中小企業金融・給付相談窓口 ☎0570(78)3183

■ものづくり・商業・サービス補助

新製品・サービス開発・生産プロセス改善などのための設備投資を支援します。(中小企業1/2、小規模企業2/3、補助上限1千万円)

☎ものづくり補助金事務局 ☎050(8880)4053

■持続化補助金

小規模事業者の販路開拓のためインターネット販売強化や旅館の自動受付機導入などの取り組みを支援します。(補助率2/3、上限50万円)

☎全国商工会連合会 ☎03(6670)2540

■IT導入補助(6月公募開始予定)

テレワークを導入する中小企業、小規模企業者を補助します。(補助率1/2、補助額30万円～450万円)

☎一般財団法人サービスデザイン推進協議会
☎0570(666)424

農林漁業

■農林漁業者向け金融支援制度

経営が悪化した農林漁業者が、今後の経営に支障を来さないよう「保証料不要」、「5年間無利子」の金融支援を行います。

☎農政課 ☎0968(25)7221

最新情報はホームページから

情報は随時更新されています。最新の情報を確認してください。

- ▶市ホームページ
- ▶首相官邸ホームページ
- ▶熊本県ホームページ

市ホームページはこちらから↑



＼ 集団発生を防ぐために ／

3つの密を避けましょう!

新型コロナウイルス感染症の対策として、集団感染(クラスター)の発生を防止することが重要です。

右記の3つの条件がそろう場所は集団発生のリスクが高いとされています。「3つの密」が重ならないよう日頃から注意しましょう。



生活を守るための支援

※4月21日現在の情報です

健康に関する相談

■自身や家族の健康が心配な人

新型コロナウイルス感染症の発生について、厚生労働省が無料の電話相談を受け付けています。

☎0120(565)653(受付時間:午前9時~午後9時)

☎03(3595)2756 ※電話での相談が難しい人

■帰国者・接触者相談センター

下記の①~③の症状がある人は、「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。

①風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます*)

※高齢者や基礎疾患などがある人は、①の状態が2日程度続く場合(妊婦の人も念のため高齢者や基礎疾患などがある人と同様)

②強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

③新型コロナウイルス感染症のクラスターの一員に該当する人。(症状の有無や接触した日からの経過日数は問いません)

→相談の結果、感染の疑いのある場合は、専門の「帰国者・接触者外来」を紹介されます。

☎0968(25)4138(菊池保健所内)

■予防などの相談

検査以外の感染予防などの相談を受け付けます。

☎健康推進課 ☎0968(25)7219

公共料金・市営住宅の家賃

■上下水道料金の猶予

上下水道料金について、支払いの猶予や相談、申請を受け付けます。

☎水道局 お客様センター ☎0968(25)1811

■電気・ガス料金の猶予

経済産業省は「生活不安に対応するための緊急措置」を踏まえ、電気・ガス事業者に対し、支払いの猶予など柔軟な対応を要請しています。

詳しくは契約している電気・ガス事業者にお問い合わせください。

■市営住宅家賃の猶予

収入が大幅に減少し、家賃の支払いが難しくなった入居世帯に対し、家賃の支払いを猶予します。

☎都市整備課 ☎0968(25)7243

税金

■税の納付猶予

制度の詳細や申請方法などは、決まり次第ホームページなどでお知らせします。

☎税務課 ☎0968(25)7208

医療保険・介護保険

収入が大幅に減少した場合、保険料の減免や納付を猶予します。制度の詳細や申請方法などは、決まり次第お知らせします。

■国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免または納付猶予

☎健康推進課 ☎0968(25)7218

■介護保険料の減免または納付猶予

☎高齢支援課 ☎0968(25)7215

保育・学費など

■保育所などの保育料の軽減

市の要請・同意により保育所および認定こども園の登園を自粛した場合、保育料を日割りで計算します。

☎子育て支援課 ☎0968(25)7214

■菊池市奨学金の返還猶予や貸付基準の緩和

菊池市奨学金の返還猶予、申請期間の変更や基準を緩和します。

☎学校教育課 ☎0968(25)7230

生活困窮者自立支援事業

■収入減少に伴う生活困窮相談

収入減少による生活困窮の相談や生活福祉資金貸付制度の案内、就労支援、住居確保給付金、家計相談などを受け付けます。

☎生活支援課くらしサポートセンター ☎0968(25)1411

給付金

■特別定額給付金(仮称)

制度の詳細や申請方法などは、決まり次第お知らせします。

☎総務省コールセンター ☎03(5638)5855

総務課 ☎0968(25)7111

経営に関する相談窓口

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の相談窓口

▶日本政策金融公庫 熊本支店 ☎096(353)6121

▶商工中金熊本支店 ☎096(352)6184

▶熊本県信用保証協会 ☎096(375)2000

▶熊本県商工会連合会 ☎096(325)5161

▶熊本県よろず支援拠点 ☎096(286)3355

▶熊本県中小企業団体中央会 ☎096(325)3255

▶中小機構九州本部企業支援課 ☎096(263)0300

▶九州経済産業局中小企業課 ☎092(482)5447

▶九州財務局 ☎096(353)6352